

平成 26 年 8 月 1 日

中央労働災害防止協会

技術支援部長 徳田 剛

技術支援部 専門役 野原 誠一郎

【照会先】

総務部 上席専門役 間宮 直樹

(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3452-9225

E-mail [koho@jisha.or.jp](mailto:koho@jisha.or.jp)

## 衛生管理者のメンタルヘルス活動についての アンケート調査結果

職場の健康管理について、労働安全衛生法では、労働者 50 人以上の事業場では衛生管理者免許所持者等を衛生管理者に選任し、職場巡視、健康診断、健康教育などの業務を行うこととされている。

この衛生管理者の全国組織である全国衛生管理者協議会(会長 清水 英佑 中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター所長)は、現下の職場の健康管理の重要課題であるメンタルヘルス活動に衛生管理者がどのように関わっているかについて調査した。その概要は以下のとおりである。

なお、このアンケート調査結果をもとに、中央労働災害防止協会主催で 10 月 22～24 日に広島で開催される全国産業安全衛生大会の労働衛生管理活動分科会でパネルディスカッションを実施し、衛生管理者がどのようにメンタルヘルス活動に関わるべきか議論する予定である。



(注)

中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体系に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供などの安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊原 定征（日本経済団体連合会会長）

理事長：関澤秀哲



# アンケート調査結果概要

## 1. アンケートの実施方法

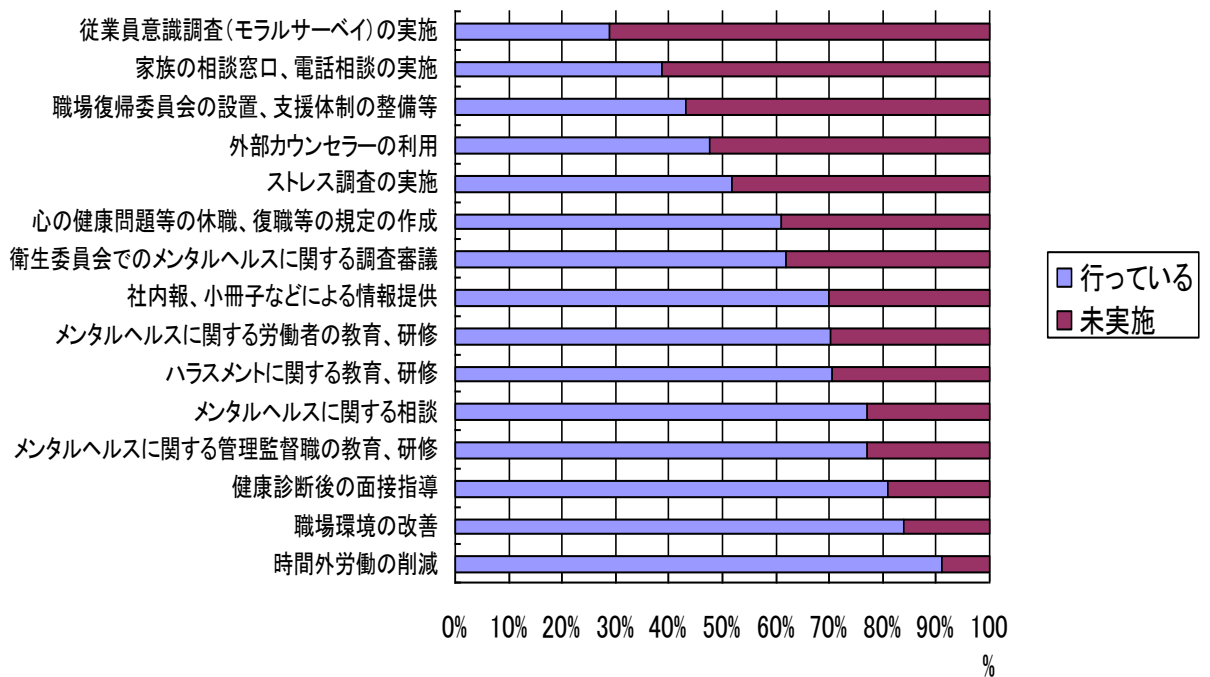
衛生管理者のメンタルヘルス活動についてアンケート調査を2013年7月から12月までの期間を設けて全国衛生管理者協議会の傘下会員である都道府県衛生管理者協議会等を通じて実施し、704事業場から回答を得た。

## 2. アンケートの結果

### (1) 事業場のメンタルヘルス活動への取組

取組事項別に、「時間外労働の削減」91.2%、「職場環境の改善」83.9%、「長時間労働者に対する健康診断後の面接指導」80.8%とこの3項目については8割以上の事業場が取り組んでいた。一方「家族の相談窓口・電話相談の実施」38.6%、「従業員の意識調査の実施」28.8%など実施率が4割以下の項目もあった。

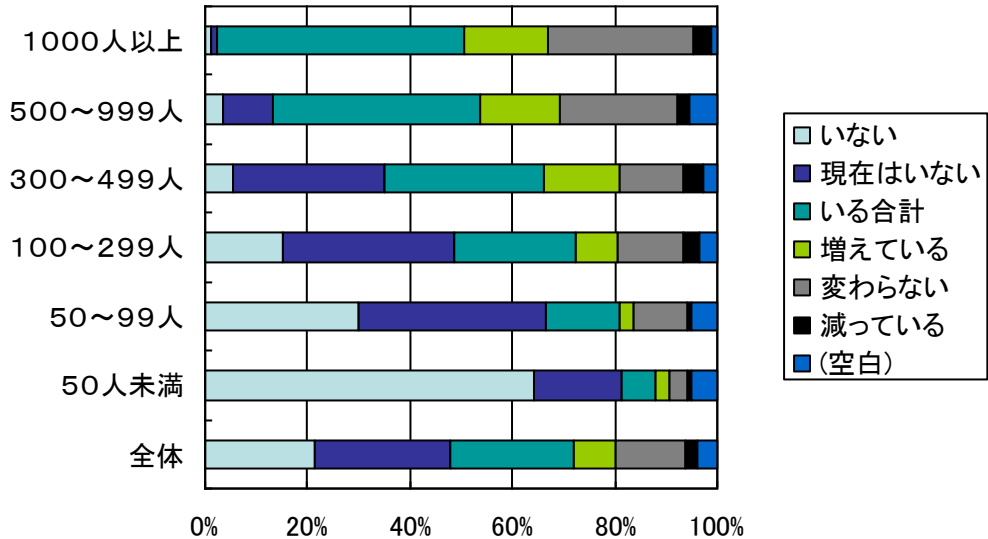
メンタルヘルス活動実施状況



(2) 心の健康問題で休業中の従業員

50～99人規模で休業者のいる事業場の割合が16.6%に対して、1,000人以上では93.1%になるなど、事業場規模が大きいほど休業者のいる割合が高かった。

事業規模別 心の健康問題で休業中の従業員の割合

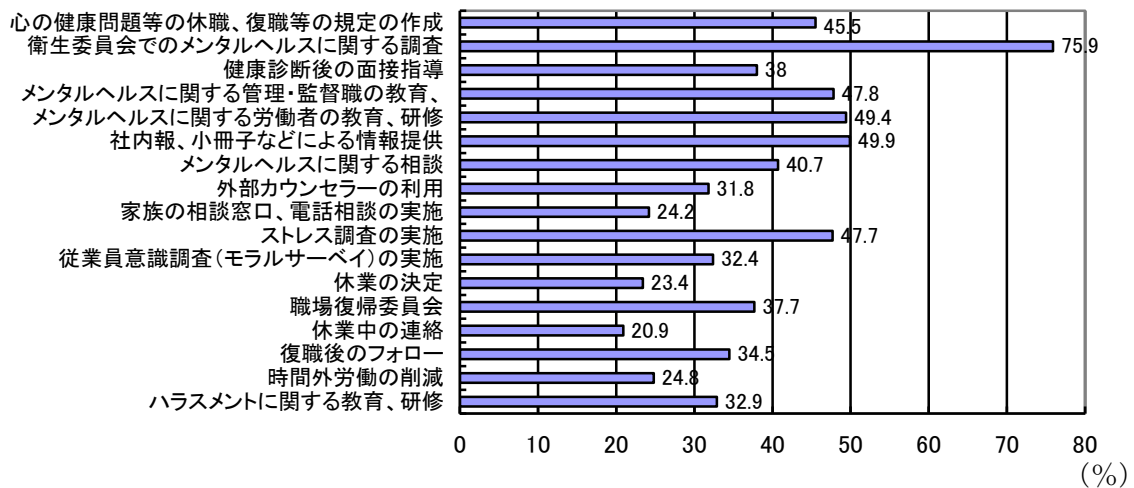


(3) 事業場の関係スタッフのメンタルヘルス活動への関わり

衛生管理者、産業医、人事担当者、管理監督者など、メンタルヘルス活動に関係する主要7職種について、メンタルヘルス活動17項目への関わりの状況についてきいたところ、17項目中12項目で人事担当者の関わりが最も大きかった。

衛生管理者は、メンタルヘルス活動の担当者を置いている事業場のなかで、担当業務として「衛生委員会での調査審議」75.9%、「社内報への情報提供」49.9%、「労働者・管理監督者の教育・研修」49.4%をはじめとして幅広く担当していた。

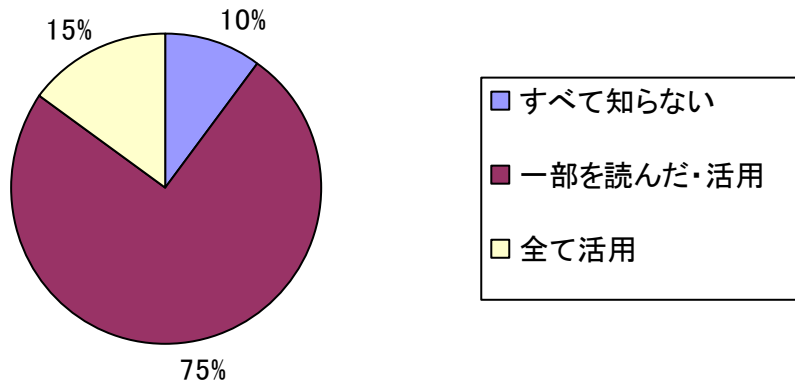
担当者がある事業場における衛生管理者のかかり割合



(4) メンタルヘルス関係通達等の把握状況

メンタルヘルス対策の基本的枠組みを定めた「労働者の心の健康の保持増進のための指針」、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」、「過重労働による健康障害を防止するための総合対策について」の3つの通達等について把握状況を確認した。15%ですべてが活用され、75%の事業場で一部把握され活用されているが、10%では全く把握されていなかった。

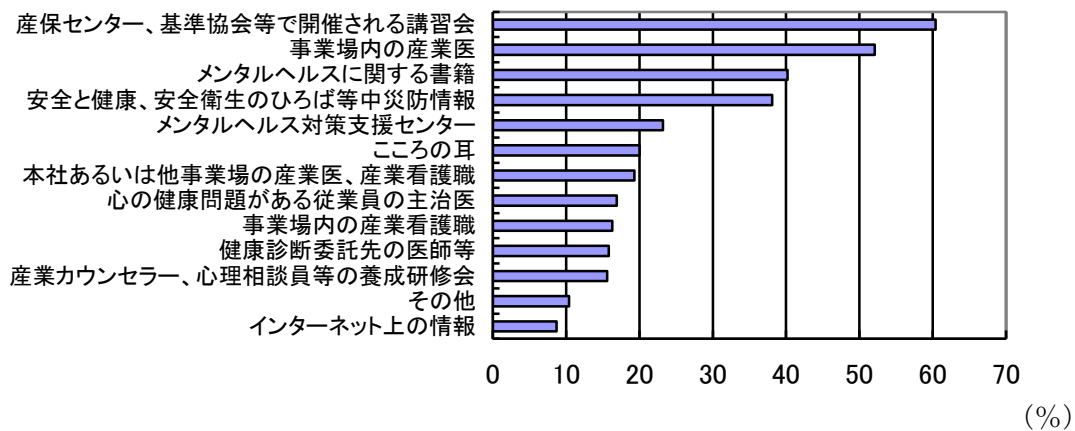
関係法令の把握状況



(5) 関連情報の入手先

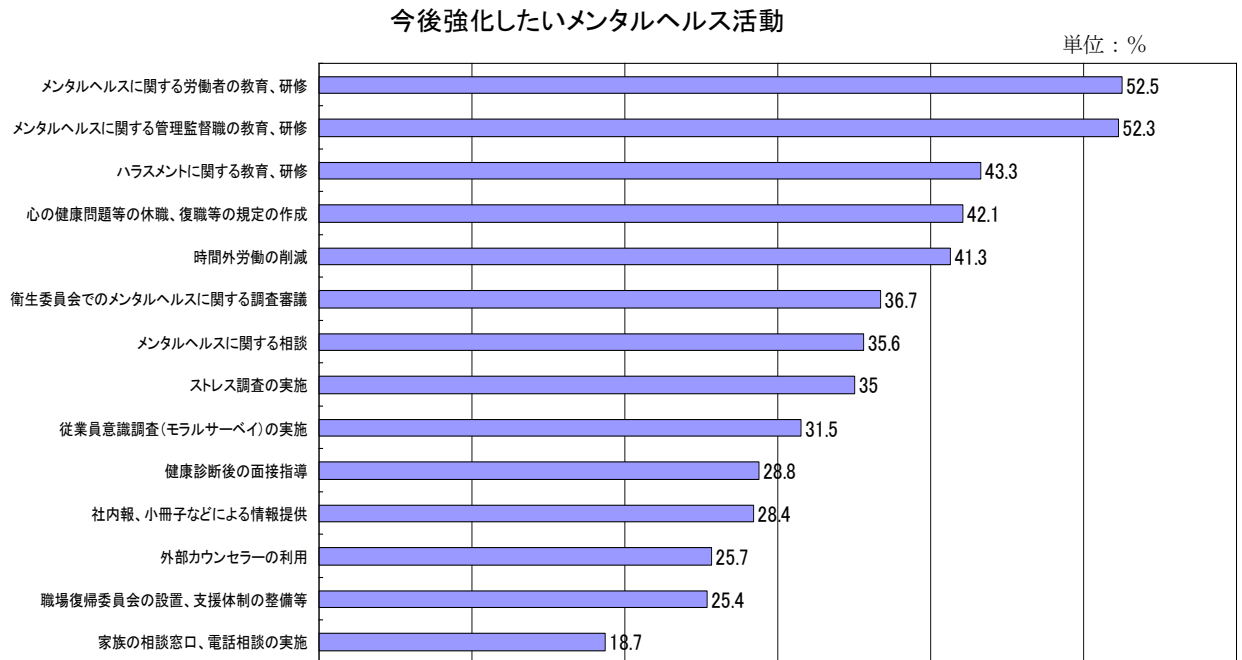
外部の講習会等で情報入手している人が60.4%、産業医からが52.1%、書籍からが40.2%であった。専属産業医がいる場合には産業医から76.4%、常勤の産業看護職がいる場合は看護職から78.1%が情報収集していた。

情報の入手経路(よく利用+利用)



(6) 今後取組みを強化したい活動

5割以上の事業場が管理監督者や一般労働者向けの教育・研修を強化したいと考えていた。



(7) 今後得たい知識

「職場のストレス対策」49.4%、「教育・研修の手法」(管理監督者向け 40.6%、一般労働者向け 38.2%)などが挙がっていた。

